



朝晩の涼しさや加速する食欲から、秋の深まりを感じる季節になりました。今年度も下半期に入り、各校では様々な場面で振り返りや見直しを行っている時期ではないでしょうか。この機会に、適正な会計について今一度見直してみましょう。

学校では原則立替払いでの購入は出来ません！！

『学校預かり金の手引』に「現金払いは極力避け口座振込払いとする」とあります。適正な会計処理を進める上で、現金の取扱いについては特に慎重に行う必要があります。

やむを得ず立替払いをする場合は、事前に事務室へご相談ください。立て替え払いができる条件については細かく定められています。「保護者からお預かりしている大切なお金」を扱っているという意識を持つように心がけましょう。

また、購入をする前には必ず物品購入等伺書で決裁を受けましょう。

<立替払いができる条件>

現金払い以外を受けつけない業者からの購入により、他の業者から購入するのに比べて、明らかに安価で取得できる等、現金払いをせざるを得ない**客観的理由**が求められる。なお、「宛名、品名（詳細）、金額、日付」が記入、押印がされた領収書の添付が必要。

- ①立替者は必ず**現金**で業者に支払う。
- ②クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、各種電子マネー、スマホ決裁等は**不可**
- ③ポイントの付与・ポイントカードを利用しての支払は**不可**。
- ④通信販売・ネット販売などの場合、自宅を納品場所にしない。



学校預かり金等に係る金融機関の取扱い手数料について

1 商取引に係る振込手数料の完全有料化

これまでは…
15,000円未満は無料



令和元年10月1日～
すべて、所定の手数料を支払う

2 学校間・学校構成外郭団体への振込

これまでは…
無料



令和元年10月1日～
所定の手数料を支払う

3 口座振替手数料の引き上げ

これまでは…
1件あたり上限10円+消費税



令和2年4月1日～
1件あたり上限20円+消費税

今回の改定は、学年費などの予算執行に大きく関わってきます。来年度の予算計画を立てる際にも、これらを考慮し、忘れずに計上しましょう。

環境整備共同作業

第5支部の用務員さん11名は共同実施の環境整備担当として本年度も共同作業を行っています。

5/23・6/21に清沢小・峰山小のプール清掃を行いました。小規模の学校では、職員・児童の人数に限りがあり、校内での作業は限度があります。

しかし、支部内11名の用務員さんの共同作業によるプール清掃で、夏にかかせないプールの授業を快適に行うことができました。

また、10/11・10/23の両日には服織西小の書架・遊具のペンキ塗りを行いました。

支部内の用務員さんが一斉に取り組み、環境を整備してくれていることを子どもたちが知る機会になったり、本に親しみやすい図書室の整備になったりと、目に見える成果をあげることができました。



「支部内備品一覧」をご利用ください。



『あの備品を利用したいのに、学校にない!』ということがないでしょうか？
5支部では「備品検索システム」を使用して支部内の備品台帳の情報を共有しています。



「備品検索システム」は学校NAS→○○→○○→○○に保存してあります。使い方が分からない場合、借りたい備品がある場合は、事務職員へお問い合わせください。

支部内 トピックス

すでにテレビ・新聞等でご存じと思いますが・・・

森敬斗さん（桐蔭学園高（神奈川）清沢小→藁科中出身）が先日のプロ野球ドラフト会議でDeNAから1位指名されました。

現在、藁科中は全校生徒数50名に満たず野球部は存在しません。（部活はソフトテニス・卓球・アンサンブル部のみです）体育の授業も1学年での球技は困難です。

そんな環境から何万という選手が夢見るプロ野球への切符を森選手が見つんだことは快挙であり、子どもたちの夢を叶える力の強さを教えてくれました。

来年春開幕のプロ野球を楽しみにしたいですね。

